

第11回大牟田市まちづくり基本条例 市民検討会摘録

開催日時：平成26年10月28日（火）午後6時30分から午後9時

開催場所：労働福祉会館2階中ホール

出席状況：市民検討会委員14人、職員12人、ファシリテーター2名、事務局4人

傍聴者：1名

1 開会

2 前回市民検討会の振り返り等

前回、市民活動の促進の条文に盛り込む要素について検討を行ったこと及び、条文原案の一部について説明と確認を行ったことについて、市民検討会ニュース第10号により振り返りを行なった。

3 市民活動の促進に関する条文の確認

第10回市民検討会において出された意見を反映させた市民活動の促進に関する条文の修正案（資料①）について、事務局から変更箇所及び内容の説明を行なった。

4 条例原案の確認

市民検討会報告書（別添）により第5章から第8章（地域コミュニティの推進、市民活動の促進、条例の見直しなど）について条例原案の説明と確認を行なった。

（1）条例原案に対する感想

○条例を今後どう活かすかについて

- ・条例を活用していくために新たな人の関わりが必要になる。また、最初に何をやっていくかが重要になる。
- ・条例を活用していくためにコーディネーターが重要になるのではないか。

○見直しについて

- ・条例の見直し規定に具体的な期限がない。誰がどのようにして見直しを行なっていくのか。
- ・PDCAサイクルによる条例の見直しのきっかけが必要。行政評価の中で条例見直しにつなげて欲しい。

○周知について

- ・条例に対する市民の関心はまだ低い。条例を作った後、それを市民に理解してもらい、市民活動にどうつなげていくかが課題。
- ・条例を活かすために市民周知が大切。条例の市民周知を今後、具体的にどのように行っていくかが課題。

○その他

- ・これまで話し合ってきたことが条例原案に反映されているか不安。

- ・ 条例が今後どのように活かされていくか気になる。

5 条例制定後をイメージした意見交換

条例制定によって何がかわるのか、また、そのためには何をすべきかについて意見交換を行った。

何が変わるか	そのために何をすべきか
・ 市民の意識が変わる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の活動に対する支援の推進 ・ 行政が説明責任を果たす ・ 市民と市民のつながりを強める。(地域コミュニティの活性化)
・ 市民と行政の隙間が埋まる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間支援組織や相談窓口の一本化(市民と行政相互の価値観の共有)による課題解決の促進 ・ 条例の周知 ・ 若者が興味を持つイベントの取り組み
・ 横のつながりが出来て住み良いまちになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が集まる場づくり
・ まちづくりを考えるきっかけ作りになる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例周知のための説明を行なう
・ 既存の団体の活動の推進につながる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信、活動の連携、学びあい等
・ 地域からの要望の優先順位付けや市民、行政の意識や意見をまとめ易くなる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域からの要望に対応する窓口の一本化(体制整備)。 ・ このまま状態では不味いという市民、行政の意識改革。

6 副会長選任

立候補した平尾委員を副会長に選出。平尾副会長には26年12月に設置される条例策定審議会に副委員長として参画いただく。

7 閉会にあたっての挨拶

市民協働部長、市民協働部調整監及び伊佐会長から挨拶

8 閉会